

第 1570 回（4 月 20 日）

農業構造変化と担い手の動向

——旧西ドイツの家畜飼養経営を中心に——

市田（岩田）知子

日本では、高度経済成長以降、農家の子弟の農業離れによる農業就業人口の減少、高齢化が続いている。その結果、現在、中山間地を中心に耕作放棄地が 20 万 ha にも達し、地域の共同活動の維持が危ぶまれている。農林業に従事する人（担い手）の数に対して、本来、そこで農作物が栽培され、管理されるべき田畑や山が過剰にあるという状態がもたらす問題の総称を、ここで「担い手問題」と呼ぶことにする。

旧西ドイツの場合、上述のような意味での「担い手問題」は現在のところ、農地流動化の進展、農村開発プログラムの実施、畜産に伴う草地利用、EC の環境政策の一環である休耕や粗放化の実施のために見出し難い。本報告は、それらの点を念頭に置いた上で、1970 年以降の農業構造の変化と担い手の動向に関して、特に次の諸点を明らかにした。

（1）1970 年代以降の農業構造変化

旧西ドイツでは、戦後から現在にかけて経営数は半減、平均農地面積は 2 倍強というように、構造変化が着実に進んでいる。また 70 年以降、平均家畜飼養頭羽数の増大や、一部の経営への集中化が進んでいる。ただし、農業構造に関する州間の差異は維持されている。

（2）家畜飼養経営の現状

専業経営の場合、最近では農産物価格の下落、直接所得保障などの影響により、州間の所得の格差は縮小する傾向にある。

農業者の所得、労働時間を勤労者のそれらと比べると、総じて所得は低く、労働時間は長い。そのため、協業による乳牛飼養、地域内分業システムによる養豚によって費用節減、労働時間の短縮を実現している事例もある（いずれもバーデン・ヴュルテンベルグ州）。また、

家族労働力を補完するマシーネンリングや相互互助システムの需要は連邦規模で高まっている。

また家族経営の場合の世帯員間の分担について見ると、農業労働の主たる部分は経営主（夫）が行い、妻は主に家事や簿記を担当というパターンが多いことが、調査報告などから明らかになる。

（3）担い手の動向と予想される構造変化

農業分野の実習生は 1980 年後半以降、他の職業分野の実習生よりも急速に減少している（1991 年の時点で約 2 万 7 千人）。

年齢別農業従事者数を過去 20 年間についてみると、日本のように特に若い農業者が減少しているのではなく、それぞれの年齢層が一律に減少している。

ただし、たとえば 1987 年に連邦規模で行われた調査によれば、45 歳以上の経営主の 6 割程度が、確実にまたはおそらく後継者によって経営が継承されないと答えている。小規模、低所得、兼業経営ほどその傾向が強い。これらの調査結果から、経済的基盤をもつ経営でのみ後継者が継承し、そうでない経営は漸次兼業化、経営放棄の道をたどるという構造変化が今後も進むと予想される。

生産調整、環境保全の必要性が高まる中で、個々の家畜飼養経営は単に飼養頭羽数を増大させる方向ではなく、経営の複合化、家畜の生理に適合した飼養方法の採用などの方向に向かっていることも、今後の構造変化を考える上で見逃せない点である。